

Naomi Honda

本多 尚美



アソシエイト弁護士

日本企業担当ディレクター
ミシガン州 トロイオフィス

2600 W. Big Beaver Rd.

Suite 300

Troy MI 48084

電話: 248-433-7588

FAX: 248-433-7274

NHonda@dickinsonwright.com

資格および所属

日本国弁護士(登録休止中)
ニューヨーク州弁護士
ミシガン州弁護士

日米協会会員
デトロイト日本商工会会員

学歴

ノースウェスタン・ロースクール
(シカゴ) 法学修士
2014年卒業

ケロッグ経営大学院(シカゴ)
経営学修士
2014年卒業

京都大学 法学士
2006年卒業

概要

本多尚美弁護士は、日本国(登録休止中)、ミシガン州及びニューヨーク州で弁護士資格を持つ弁護士です。日本では約6年間、弁護士として働いた経歴を持ち、そのうち2年間は、自動車会社の企業内弁護士として活動をした経歴を有します。企業がビジネスを行う上で直面するあらゆる法的問題に対する見識を持っており、特に、会社法関係や国内外の取引契約書に関する案件を多く担当してきました。

現在は、アメリカでビジネスを行う日本・日系企業に対して、日米の法律実務及び企業文化の違いを踏まえた上での実用的なアドバイスを提供しています。

職歴

ディキンソン・ライト法律事務所 アソシエイト弁護士 2014年～

- ビジネスマンおよびその家族の米国転勤に関連して、あらゆる種類の米国ビザ申請(一時的な非移民ビザ全般及び、グリーンカードなどの永住権)の法律面の検討、申請書の作成と提出業務につき、移民法弁護士と協働してアドバイスを提供。
- 米国で事業を開始・維持するための諸問題(事業計画、会社定款、業務委託契約、企業統合その他関連する法律問題)につき企業法弁護士と協働してアドバイスを提供。
- 日系企業向けの人事規定の作成、その他様々な労働問題(採用、解雇、レイオフ、不当解雇訴訟等)に関して労働法弁護士と協働してアドバイスを提供。
- 環境関連の免許及び許可の分析、ならびに不動産の環境調査の実施に関して環境法弁護士と協働してアドバイスを提供。
- 不動産に関する契約書(売買契約書や賃貸借契約書等)のレビュー及び交渉に関し、不動産法弁護士と協働してアドバイスを提供。

北浜法律事務所・外国法共同事業(大阪) アソシエイト弁護士 2007～2014年

- 国際法務アドバイス (日本でビジネスを行う外国企業に対して、新規ビジネスの法的なリスクの洗い出し、クレームマネジメント・ハンドブックの作成及び機密情報管理等、様々なビジネス問題についてアドバイスを提供。)
- 訴訟・交渉 (クライアントを代理し、製品欠陥、契約をめぐる紛争、債権回収、不法行為、保険、不正競争防止、及び不動産紛争等の訴訟及び交渉を担当。)
- 国内外のM&A・組織再編
- 海外における事業撤退をサポート

ダイハツ工業株式会社 法務部門(大阪) 法務部門 企業内弁護士 2011～2013年

- 製造物責任問題・リコール等
海外において自動車の欠陥が争われる製造物責任訴訟を現地弁護士と協働して対応。リコール費用の負担割合に関しサプライヤーと交渉。
- 外国における関連会社清算手続
- 共同研究開発・JVのスキーム検討・交渉
- 契約書レビュー・契約交渉